

議案第 93 号

令和 2 年度京丹後市五箇財産区特別会計決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 2 年度京丹後市五箇財産区特別会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 3 年 9 月 2 日提出

京丹後市長 中 山 泰

令和2年度

五 箇 財 産 区
特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書

京都府京丹後市

歳入

款	項	予算現額	調定額
3 繰越金		円 999,000	円 1,114,279
	1 繰越金	999,000	1,114,279
4 諸収入		1,000	17
	1 雑入	1,000	17
歳 入 合 計		1,000,000	1,114,296

歳入歳出決算書

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との比較
円 1, 114, 279	円 0	円 0	円 115, 279
1, 114, 279	0	0	115, 279
17	0	0	△983
17	0	0	△983
1, 114, 296	0	0	114, 296

歳出

款	項	予算現額
1 総務費		円 153,000
	1 総務管理費	153,000
3 予備費		847,000
	1 予備費	847,000
歳 出 合 計		1,000,000

支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との比較
円	円	円	円
0	0	153,000	153,000
0	0	153,000	153,000
0	0	847,000	847,000
0	0	847,000	847,000
0	0	1,000,000	1,000,000

歳入歳出差引残額

1,114,296 円

令和3年9月2日提出

京丹後市長 中山 泰

令和2年度 京丹後市 五箇財産区特別会計

歳入

款	項	目	予 算 現 額				節	
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計		
							区 分	金 額
3	繰越金		999,000	0	0	999,000		
	1	繰越金	999,000	0	0	999,000		
		1	繰越金	999,000	0	999,000		
							1 前年度繰越金	999,000
4	諸収入		1,000	0	0	1,000		
	1	雑入	1,000	0	0	1,000		
		1	雑入	1,000	0	1,000		
							1 雑入	1,000
歳入合計			1,000,000	0	0	1,000,000		

歳入歳出決算事項別明細書

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 納 額	収 未 済 入 額	備 考
1, 114, 279	1, 114, 279	0	0	
1, 114, 279	1, 114, 279	0	0	
1, 114, 279	1, 114, 279	0	0	
1, 114, 279	1, 114, 279	0	0	前年度繰越金 1, 114, 279
17	17	0	0	
17	17	0	0	
17	17	0	0	
17	17	0	0	預金利子 17
1, 114, 296	1, 114, 296	0	0	

歳出

款	項	目	予 算 現 額						
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予 備 費支出及び流用増減	計	節	
								区分	金額
1	総務費		153,000	0	0	0	153,000		
	1 総務管理費		153,000	0	0	0	153,000		
		1 一般管理費	153,000	0	0	0	153,000		
								1 報酬	126,000
								8 旅費	17,000
								10 需用費	10,000
3	予備費		847,000	0	0	0	847,000		
	1 予備費		847,000	0	0	0	847,000		
		1 予備費	847,000	0	0	0	847,000		
								28 予備費	847,000
歳出合計			1,000,000	0	0	0	1,000,000		

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不用額	備 考
0	0	153,000	
0	0	153,000	
0	0	153,000	
0	0	126,000	一般管理経費 0
0	0	17,000	
0	0	10,000	
0	0	847,000	
0	0	847,000	
0	0	847,000	
0	0	847,000	
0	0	1,000,000	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

五箇財産区特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		1,114,296 円
2. 歳 出 総 額		0 円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		1,114,296 円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	0 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	0 円
5. 実 質 収 支 額		1,114,296 円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0 円

会 計 名		五 箇 財 産 区 特 別 会 計			
歳 入 決 算 額 ①		歳 出 決 算 額 ②		歳 入 歳 出 差 引 額 (① - ②)	
1,114千円		0千円		1,114千円	
主 要 な 事 務 ・ 事 業 の 概 要	財産区特別会計設置条例により、財産区運営の円滑化とその経理の適正化を図るため、五箇財産区特別会計を設置し運営した。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、管理会を書面会議で実施したことなどにより、 歳出予算の執行はゼロとなった。				
	【決算概要】				
	○歳入				
	前年度繰越金				
	1,114 千円				
	○歳出				
	一般管理経費				
	0 千円				
	・ 管理会委員報酬				
	0 千円				
第1回五箇財産区管理会		(6 千円 × - 人)		※新型コロナウイルス感染症防止の為書面会議	
第2回五箇財産区管理会		(6 千円 × - 人)		※新型コロナウイルス感染症防止の為書面会議	
・ 管理会委員費用弁償					
0 千円					
第1回五箇財産区管理会		(- 円)			
第2回五箇財産区管理会		(- 円)			
【財産管理】					
山林等		353,057 m ²			
事 業 所 管 課		総 務 部 / 財 産 活 用 課			